

表示マーク【金】(表示基準適合通知書)を 交付しました！

光地区消防組合管内のかんぼの宿光様に対し、消防法や建築基準法などの防火安全に関する基準に3年間継続して適合していることから、8月1日に表示基準適合通知書の交付を行いました。

平成26年4月に防火対象物適合表示制度が運用開始されてから、光地区消防組合管内で初めて表示マーク【金】を交付しました。



☆防火対象物適合表示制度とは☆

防火対象物適合表示制度は、ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査し、消防法令のほか、防火安全上重要な建築構造等の基準に適合する場合に、「表示マーク」を交付する制度です。防火安全に関する情報を利用者に提供することにより、防火安全体制が確立されることを目的としています。

消防機関の審査の結果、表示基準に適合していると認められた場合は、表示マーク【銀】が交付され、3年間継続して表示基準に適合していると認められた場合は、表示マーク【金】が交付されます。

詳しくは[こちらへ！！](#)



お問い合わせ先
光地区消防組合消防本部 予防課指導係
0833-74-5602

